

KOMEITO
公明党

横浜市会議員(港南区) 安西 ひでとし

Vol.153

あんざい通信

児童手当10月から大幅拡充へ

横浜市は「中期計画2022-2025」の基本戦略「子育てしたいまち次世代と共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、あらゆる子育て施策を展開しています。

その中で公明党が、創設・拡充を一貫してリードしてきた児童手当がいよいよ10月から大幅に拡充されますので報告します。

国の法改正を受け、横浜市でも導入されるのですが、拡充に関しては私ども公明党横浜市会議員団として『児童手当の所得制限撤廃と支給額拡大』の要望書を昨年も提出してきた中での動きです。10月からの内容は下記にも記載しておりますが、

- ①所得制限撤廃(全員が本則給付)
- ②支給期間が高校生年代まで延長(これまでの中学校終了までから高校生年代まで延長)
- ③多子世帯への加算(第3子以降を月額1.5万円から3万円へ)
- ④支給回数を年6回(年3回の支給を隔月の年6回へ)――

の4点が大きく変わります。

この拡充で新たな対象者が約13万人増え、月平均の子どもの数は市全体で約50万人を予定しています。子どもを養育する家庭における生活の安定と、健やかな成長に資することを願っています。

対象(児童1人あたり)		手当(9月分まで)
3歳未満		月額 15,000円
3歳以上	第1・2子	月額 10,000円
小学校終了前	第3子以降	月額 15,000円
中学生		月額 10,000円
※所得制限以上となる世帯		月額 5,000円
※所得上限以上となる世帯		支給なし

2024年10月
～大幅拡充

- 所得制限撤廃
- 高校修了前まで
- 第3子以降月3万円
- 支給回数を年6回



謝金を倍額へ

横浜市立小・中・義務教育学校に配置され、特別な支援を必要とする児童・生徒をサポートする「特別支援教育支援員」の謝金について、市はこの4月から、これまでの1時間500円から1,000円に引き上げました。特別支援教育支援員は、市障害児学校生活支援事業の有償ボランティアとして、06年度から活動をスタート。その謝金が低すぎると我が党も声を上げ、今回の実現となりました。引き続き、声を力タチに活動します。



ご意見・ご相談

TEL:045-671-3023 FAX:045-681-2060
[HP:<http://anzai-hidetoshi.com>](http://anzai-hidetoshi.com)
[✉ anzai@anzai-hidetoshi.com](mailto:anzai@anzai-hidetoshi.com)

LINE公式アカウント



公式LINEの
お友達を募集
しています!
よろしければ、
ぜひご登録ください!